

本社神輿各町渡御 実施要項

平成十九年五月二十日（日）

一、宮出し

①準備

五月十九日夜より浅草神社参道上に本社神輿三基を安置し、二十日未明までに、渡御準備を完了する。

境内出店業者は十九日の午後九時までに店を撤去する事。

②神幸祭

午前四時三十分、神社参道上に安置された本社神輿三基の一之宮の前に
おいて、浅草神社神職により斎行。

③発進式

午前五時四十五分奉賛会会長挨拶、三本締め、御幣・拍子木・禊と授与。
午前六時 一本締め（宮頭）にて神輿三基同時に発進する。

二、神輿順路

一之宮は東部十二ヶ町、二之宮は西部十三ヶ町、三之宮は南部十六ヶ町と
別紙渡御順路朱引図及び渡御時間予定表に従い渡御するものとして、時間
超過の場合には順路の短縮、または渡行の中止もあり得る。

三、宮入り

一之宮（東部）	神社西北隅至垣外より	予定時間	午後八時
二之宮（西部）	神社西北隅至垣外より	予定時間	午後八時十分
三之宮（南部）	雷門より	予定時間	午後八時二十分

四、規制地区の設置と入場口の規制

宮出し、宮入り時には「防護柵によって規制区域を設置し、
入場規制を実施する。

※入場許可者は次の通りとし、入場口閉鎖後は入場出来ない。

一、関係者（入場口：社務所と神輿庫の間）

- ①浅草神社関係者・境内特別通行許可証持参者
- ②浅草神社奉賛会関係者・各町祭礼委員代表（各町会代表徽章）
- ③報道関係者で許可を受けた者（各社腕章と奉賛会の徽章）

二、担ぎ手

- ①氏子担ぎ手（入場口：社務所と神輿庫の間）
- ②一般宮出し担ぎ手（入場口：浅草寺本堂裏広場他より）

五、入場口の開閉時間（宮出し）

担ぎ手入場口

- ①氏子担ぎ手 開門：午前五時十分 閉門：午前五時四十分
- ②一般宮出し担ぎ手 開門：午前六時二十分 閉門：午前七時

六、神輿の神威維持

イ、何人も神輿の上に乗る事を禁ずる。

ロ、各町会青年部・三綱・宮頭及び鳶等、当会の組織下にある者も同様に禁ずる。